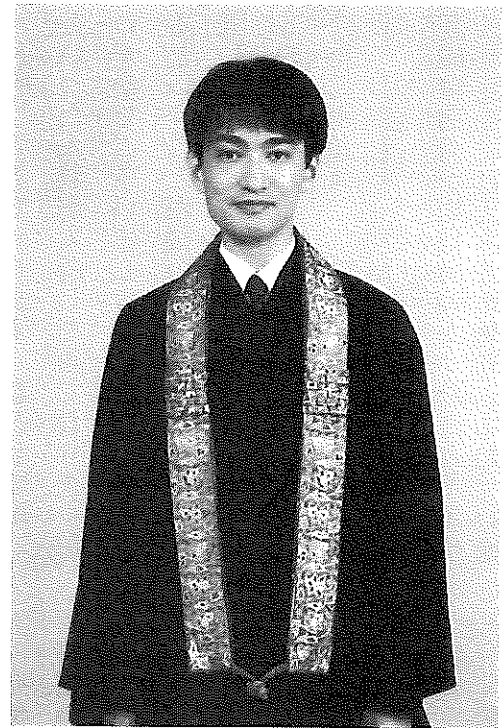


教誨師連盟だより

No. 53

発行所
(公財)全国教誨師連盟

〒165-0026
東京都中野区新井3-37-2
電話 03-3389-7411
FAX 03-3387-3460
E-mail:zenren@soleil.ocn.ne.jp



公益財団法人全国教誨師連盟

総裁 大谷 光 淳

(おおたに・こうじゅん)

略歴

- 一九七七年 京都市生まれ
- 二〇〇〇年 法政大学法学部卒業
- 二〇〇五年 龍谷大学大学院研究科博士課程単位取得
- 二〇一〇年 ポーリスカウト日本連盟特別顧問就任
- 二〇一四年 浄土真宗本願寺派第二五代門主・本願寺住職就任
- 二〇一六年 世界経済フォーラム(ダボス会議)が選出するヤング・グローバル・リーダーズ就任

公益財団法人全国教誨師連盟総裁就任のご挨拶

この度、私、大谷光淳は、六月九日開催の評議員会において推挙され、全国教誨師連盟の総裁に就任いたしました。今後は、当連盟のさらなる発展のために、微力ながらつくしてまいります。どうぞ宜しくお願い致します。

昨年、全国教誨師連盟は六〇周年を迎えました。この間、多くの教誨師が、宗教的な感化によって被收容者に自立と自覚を促す改善を行ってこられました。そして今日でもなお、教宗派という垣根を越え、教誨師として共に手を携え、再犯防止と被收容者の更生にご尽力いただいておりますことに敬意を表します。

さて、教誨マニュアルの中で、法務省矯正局長は、「宗教教誨は、被收容者の基本的人権の一つである信教の自由を実質的に保障するものであり、実際的にも被收容者の心を救い、ひいては更生の契機を与えることに大いに寄与されております。しかし、矯正施設に收容されている罪を犯した者たちは、社会一般の方々以上に、より大きな問題、生きづらさを抱えており(中略)」と述べられています。教誨師は、被收容者と共にみ教えを喜び、共に犯した罪を悲しむというような相手の思いや悩みを共有することが大切であると思います。再犯者が再び罪を犯して收容される現実を見ますと、宗教教誨の重要性は今後さらに大きくなるとともに、また当連盟に対する社会からの期待はより増大し、それに応える活動も展開していく必要があるでしょう。

終わりに、教誨活動のさらなる充実と社会への貢献のためにも、皆様方の一層のお力添えをお願い申し上げます。就任の挨拶といたします。

公益財団法人全国教誨師連盟理事会における挨拶

法務省矯正局長 富 山 聡

公益財団法人全国教誨師連盟第一九回理事会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

公益財団法人全国教誨師連盟理事会の皆様方には、平素から矯正行政への深い御理解と御協力を賜り、この場をお借りしまして、心から御礼申し上げます。

また、貴連盟の運営につきましても、皆様役員として大変御尽力くださっておられますことに、心から敬意を表する次第でございます。

矯正の世界のことを若干振り返ってみますと、昨年六月、刑の一部の執行猶予の制度が始まり、すでに刑事施設にも一部執行猶予の判決を受けた受刑者が続々と入所してきております。数としては、おおむね一か月に百何十名といった人数が入所してきておりますが、まだ出所する者はごくごくわずかでございまして、しばらくの間はまだ刑務所の中で処遇をするということが続いていくかと思えます。しかし、毎月百何十名が入所してくれば、やがては毎月百何十名が出所するという時期が来るものと思われれます。

一部執行猶予の判決を受けた入所者は、主に薬物事犯者が中心であります。かなり長い期間、保護観察を受けることとなりますので、従来の仮釈放による保護観察期間が比較的短かったことと比べますと、薬物事犯受刑者の改善更生には大きな影響があるのではな

いかと考えております。

このような制度が始まった中、昨年八月に当省で実施された貴連盟の中央研修会においては、薬物事犯者に対する宗教教誨をテーマにした研修が実施されており、大変時宜を得た研修を企画していただきました。教誨師の方々には大変参考になったのではないかと思います。

また、昨年は貴連盟六〇周年の記念すべき年であり、九月には記念大会も盛大に開催されました。大会を成功裏に終えられ、貴連盟の次の一〇年に向かって、良いスタートを切ることができたのではないかと拝察しております。

今後も引き続き、被収容者の改善更生、社会復帰に向けまして、皆様のお力を貸していただけますよう、心からお願いを申し上げます。

本日の理事会におきましても、山積している大変重要な課題について御協議いただき、ますます貴連盟の活動に資することになるよう心から願っております。

最後になりましたが、皆様方の御健勝と御活躍並びに公益財団法人全国教誨師連盟のますますの御発展を祈念いたしまして、御挨拶に代えさせていただきます。

平成二九年三月七日

前総裁退任お言葉

前総裁 大谷 光 真

このたび、平成二九年六月九日付をもちまして、全国教誨師連盟総裁職を退任いたしました。在任中は多くの方々のご支援により大過なく職責を果たせましたことを御礼申しあげます。

思い起こせば、平成八年四月一日父光照の後任として総裁職に就任し、二一年が経過しました。その間、監獄法の改正、少年法の改正、少年院法の改正等、教誨活動をとりにまわし、諸法令の大きな変革がありました。そうした中で、全国教誨師連盟は、平成一八年に常陸宮様をお迎えしての連盟創立五〇周年記念式典の挙行、平成二一年に名古屋刑務所庁舎前に「近代宗教教誨発祥の地」の石碑建立、平成二四年に公益財団法人への移行登記、平成二九年に教誨マニユール（改訂版）の発行等を行い、いずれも思い出深いものであります。

私事ではありますが、浄土真宗本願寺派門主を退き、諸活動を少しずつ縮小させていきたいと考え、このたびの総裁職の退任を申し出たことでもあります。在任中は教誨師の皆さまや、法務省の多くの職員方との交流を深められたことは貴重な経験でした。

後任の総裁に、門主の光淳が就任いたしました。次代の教誨活動のあり方について、新しい感覚で任に取り組んでくれるものと存じます。今後ともご協力の程お願いし、退任のご挨拶いたします。

理事長就任挨拶

理事長 舎奈田 経 夫

平素、全国教誨師連盟に対し御支援・御協力頂いております各教宗団、教誨師各位、更に賛助を賜わっております皆様方に厚く御礼申し上げます。

さて、前任理事長でございます近藤哲城師は病氣療養の為、本年三月三十一日をもって御退任されました。代わりまして三月七日の理事会におきまして後任理事長として不肖舎奈田が推薦され、お受けしましたことを御報告させていただきます。

全国教誨師連盟が平成二八年に創立六〇周年記念大会を皆様方の御協力によりまして無事終える事が出来ました事、重ねて御礼申し上げます。当連盟六〇年の歴史には様々な問題もあつた事と思われませんが、特に近年は矯正行政に大きな動きがありました。即ち一〇〇年以上続いた監獄法の廃止、それに伴う刑事収容施設法の制定、少年院法の改正、また当連盟の公益法人への移行等です。今後も社会の動きと共に私達を取り巻く環境が大きく変化する可能性があります。私達教誨師は変化する社会状況をしっかりと感じ極めて対応してゆかなければなりません。当連盟と致しましても、社会の変化を踏まえた研修会の実施等、少しでも皆様方のお役に立てる事が出来ますように努力致す所存でございます。今後共全国教誨師連盟への尚一層の御理解、御協力を賜わりたくお願い申し上げます。御挨拶とさせていただきます。

✳ 平成二八年度事業報告

一 教誨師研修会関係

1 第五一回教誨師中央研修会（JKA競輪補助事業）

開催日 平成二八年八月三〇日～三一日

場所 東京都千代田区 法務省地下大会

議室

参加者 総数 一〇二名

教誨師九四名・矯正施設関係者五名・その他関係者三名

目的

研修会の目的及び対象者は、刑事施設に所属している教誨師を対象に、矯正行政の施策や方向性並びに矯正施設の収容動向等を理解し、また、教誨の在り方等について研究討議を行い、もって教誨実施に必要な広い知識や技能の習得を図り、教誨活動の向上に資することを目的として実施した。

基調講演

「矯正の現状」

法務省矯正局成人矯正課長

松村 憲一 氏

講演（一）

「薬物依存者の孤立化」

「日本ダルク本部」代表・

NPO法人「アパリ」理事

近藤 恒夫 氏

講演（二）

「人のちから」

府中刑務所教育専門官

谷澤 正次 氏

分科会（一〇班編成による班別討議）

「薬物事犯者に対する教誨について」

司会

全国教誨師連盟企画委員 遠藤 了義

全体会

班別討議の結果について各班代表者による発表

司会

全国教誨師連盟企画委員 竹岡 郁雄

司会補佐

全国教誨師連盟企画委員 藏田 秀樹

成果

今年度の中央研修会研修参加者から総合評価として、研修テーマ、講演内容及び研修日程（一泊二日）等は適切であったと評価を受けた。

刑事施設に勤務している職員から刑事施設における改善更生プログラムの取組み等についての発表があり、更生意欲の喚起及び社会生活に適応できるための能力を向上させ、再犯、再非行防止のために様々な教育や指導が行われていることが理解できた。

分科会では、全国から集まった研修者が所属する施設の教誨活動状況や特色等について情報交換を行うとともに、薬物事犯者に対する教誨をどのように行うべきかについて討議することができ、有意義な研修会であった。

今後の課題として、所属する矯正施設

側と情報交換を密に行い、施設における

処遇との連携を取っていく必要がある

との意見が多く出されており検討を要する点として挙げられる。

2

第五二回札幌矯正管区教誨師研修大会（JKA競輪補助事業）

開催日 平成二八年六月七日～八日

場所 旭川市 旭川グランドホテル

参加者 総数 九八名

教誨師五四名・矯正施設関係者

三六名・その他関係者八名

主題 「希望へ！」

副題 「人と生まれたよろこびを育む教誨をめざして」

目的

幾多の先人が教誨の現場で、悩み模索し受刑者に向き合ってきた。受刑者に寄り添い続ける人の体験を通して、今一度我々の活動を振り返る機縁としたい。

記念講演

「出会いに生かされて―高齢者、障害者支援の中から感じたこと―」

札幌刑務所福祉専門官

武内 千保 氏

研究発表

「いのちに合掌―すべての人に仏を見る」

旭川刑務所所属教誨師

釋 英義

「毎回手探りの教誨活動」

帯広刑務所・帯広少年院所属教誨師

桃井 信之

・「教誨のあり方」

月形学園所属教誨師 鶴原 憲秀
成果

平成二四年七月に犯罪対策閣僚会議において「再犯防止に向けた総合対策」が策定され、また、平成二五年一二月には、「『世界一安全な日本』創造戦略」が閣議決定されるなど、現在、国を挙げて犯罪や非行をさらに減少させ、国民の治安に対する信頼感の醸成に向けた取組みを推進している。これを受けて、各矯正施設においても受刑者や非行少年の再犯・再非行防止のために、更生意欲の喚起と社会生活に適應する能力の育成を図るべく、様々な教育・指導が展開されているが、その対象となる彼らが自己を見つめ直し、自ら改善しようとする意識と前向きな姿勢を持ち合わせてこそ、教育・指導がはじめて効果的で実効力のあるものとなることを確認することができた。

本研修大会において、研究主題「希望へー」副題「人と生まれたよるこびを育む教誨をめざして」で研修を実施した結果、被収容者がこれまでの自分を客観的に見つめ直し、自ら改善へと進むためには、宗教的な働きかけが効果的で重要な意味を持っていることを確認するとともに、教誨活動に関する具体的方策内容や所属している施設における処遇との連携等、多くの課題があり、一朝一夕に具体化されるものではないことを再認

識することができた。

教誨師がその役割を担うことは、矯正施設のみならず社会全体からの要請と言えるものであり、矯正教育・矯正処遇の根幹をなす部分とも言えるこの大きな課題について、社会からの負託に応えようとする各教誨師の積極的な姿勢が随所に見られた充実した内容の研修会であった。

3 第五八回仙台矯正管区教誨師研修福島大会
(JKA競輪補助事業)

開催日 平成二八年一〇月一三日～一四日
場所 福島市 ザ・セレクトン福島
参加者 総数 一一六名

教誨師九〇名・矯正施設関係者
一六名・その他関係者一〇名

主題 「希望へー」
目的

東北地方の教誨師が一堂に会し、矯正施設における被収容者の宗教による教化方策について研修・討議する。

基調講演

「被収容者の視点に立った宗教教誨を考える」

福島大学大学院教授

生島 浩 氏

グループ討議

テーマ1 「被収容者は宗教教誨に何を求めているのか」

テーマ2 「教誨師として被収容者の心に刻みたいこと(ことは、作法)」

成果

今回の研修大会では、グループ討議を仙台矯正管区内で初めて取り入れて実施を行った。実施した結果、討議の際にいろいろな意見が出されるなど、新しい取り組みとしては良好な反応であった。また、参加した者全員が意見を述べることができており、今までの研修になかったことで、大いなる前進ができた。反省点としては、グループ討議の時間をもう少し確保する必要があったこと、成人矯正施設中心に話が進められ、少年矯正施設を担当する教誨師への配慮がやや不足していた。座長の力量不足があり、協力分担して進行を行う意義を感じた。

研修大会参加率があまり上がらなかったことから、研修大会の趣旨が各県教誨師会へ充分伝わらなかったことがうかがわれる。参加率を上げるには、事前に各県教誨師会に詳細な説明を行う必要があったと思われる。参加した教誨師の中に障害者がいることを事前に把握することができておらず、配慮に欠けた面があった。

東日本大震災の関係で一一年ぶりの福島県教誨師会の研修担当であったため、準備等で手間取ったりしたが、新しい試みを取り入れるなど実りある研修会が実施できた。

4 全国教誨師連盟創立六〇周年記念大会(第三六回全国教誨師大会)(JKA競輪補助

が随所にみられるなど、充実した内容の研修大会であった。

8

平成二八年度高松矯正管区教誨師研修会

(JKA競輪補助事業)

開催日 平成二八年六月二〇日

場所 高松市

高松センタービル大ホール

参加者 総数 五四名

教誨師三〇名・矯正施設関係者

二四名

主題 「希望へ！」

副題 「生きる力を育む教誨をめざして」

目的

矯正施設における宗教教誨の充実を図るために、比較的経験年数の少ない教誨師を対象として研修を行う。

講演

「薬物依存症とその関わり方について」

福岡県精神医療センター

佐藤 嘉孝氏

実践発表会

・「神様と共に育む教誨をめざして」

発表者

徳島刑務所所属教誨師

発表応援者

徳島刑務所統括矯正処遇官

中越

・「心をつめる」

発表者

高知刑務所所属教誨師

発表応援者

川崎 一洋

高知刑務所統括矯正処遇官

池西 幸則氏

・「対話を通して共に成長する」

発表者

丸亀少女の家所属教誨師

発表応援者

丸亀少女の家統括専門官

高澤 千恵子氏

成果

佐藤嘉孝氏による講演は、薬物依存症について理解を深めることができ、今後の宗教教誨活動にとって有益な内容であった。

また、実践発表は、教誨師になって数年の経験の少ない教誨師三名が自らの教誨実践について発表を行った。発表者がこれまでの教誨実践をとおしての経験や工夫している点などをテーマに基づいて発表が行われた結果、経験豊かな教誨師にとつても、自己の宗教教誨を見つめ直すよい機会となり、効果的な研修を実施することができた。

9

第二〇回福岡矯正管区教誨師福岡施設研修会 (JKA競輪補助事業)

開催日 平成二八年一月八日～九日

場所 福岡市 福岡刑務所

ホテル日航福岡

参加者

総数 一一四名

教誨師一〇〇名・矯正施設関係者

一〇名・その他四名

主題 「希望へ！」

副題 「不安からの解放に繋がる教誨」

目的

私たちは、不安の真つ只中に立っています。

被收容者には、過去に犯した罪や非行から来る不安、現在の施設での生活における不安、收容中の社会の変化に伴うであろう将来が見えない不安、社会復帰への不安。

教誨師は、被收容者の不安に添えているのか？ 話の内容は理解されているのか？ 自己満足に陥っていないのか？

矯正施設職員は、再犯・再非行を防ぐ、改善更生、及び社会復帰に向けた、将来を見据えた教育指導が十分にできているのか？ 等々、不安が溢れています。

私たちは、不安(苦悩)と真摯に対峙しているのか？ 不安の中に、希望は見いだせないのか？ 解放に向けて……。不安が希望を紡ぎ出す。不安の中にこそ希望があると言えます。「無駄なこと一つもない。」そういう世界を教誨の中に求めて、今、一步を踏み出しましょう。

講演

松本サリン事件被害者

河野 義行氏

成果

研修会については、刑務所施設の見学が実施され、被收容者が施設内でのように生活をしているかについて理解を深め

ることができた。ただし、施設が広いことから詳細に見学することができず残念であった面があった。

研修参加者から研修テーマ及び研修内容について適切であったとの満足度の高い研修が実施できた。本研修会に参加した教誨師については、充実した教誨活動が実践されることが期待できる。

研修会については、今後も教誨師の指導研さんのために継続的に開催する必要がある。

二 連絡調整関係

1 宗団代表者との連絡協議会（京都部会）

開催日 平成二八年七月四日

場所 京都市 西本願寺 開法会館三階

研修室一

出席者 総数 三五名

宗団代表者 一六宗団 一八名

全国教誨師連盟 一七名

議事

ア 報告事項

○平成二七年度事業報告及び収支決算

報告

○平成二八年度事業計画及び収支予算

について

○第五一回教誨師中央研修会について

○平成二七年度宗団賛助金収納状況について

ついて

○連盟創立六〇周年記念大会の寄附金

入金状況について

イ 協議事項

○協議会の名称について

○その他当面の諸問題について

ウ 教宗団内における研修状況等について

2 宗団代表者との連絡協議会（東京部会）

開催日 平成二八年一〇月一八日

場所 東京都大田区池上 日蓮宗宗務院

第4会議室

出席者 総数 二四名

宗団代表者 一一宗団 一五名

全国教誨師連盟 九名

話題

ア 事業報告について

イ 全国教誨師連盟の動向について

ウ 内閣府立入検査の結果について

エ 連盟創立六〇周年記念大会の教宗団

寄附金について

オ 各教宗団の研修状況について

カ その他

3 第四回法務省矯正局との意見交換会

開催日 平成二八年一二月一四日

場所 東京都千代田区 法務省矯正局

一四階会議室

出席者 総数 一七名

法務省矯正局 九名

全国教誨師連盟 八名

協議事項

ア 大臣表彰等の選考に際し研修会参加

状況を加味することについて

イ 少年院における教誨について

ウ 教誨の在り方についての研究について

三 顕彰関係

生存者叙勲

藍綬褒章

全国教誨師連盟総裁表彰

法務大臣感謝状

日本宗教連盟理事長感謝状

の方々が表彰されました。御芳名は別掲のとおりです。

一〇名
一五名
二六名
二五名
一二名

四 各種刊行物等の発行

1 教誨第五一号「教誨師中央研修会記録」

平成二九年三月に発行し、会員及び関係機

関に配布。国立国会図書館に納入。

2 教誨師連盟だよりNo.五一・五二号

平成二八年七月及び一二月に発行し、会員

及び関係機関に配布。

五 公益事業関係会議

1 企画委員会

開催日 平成二八年四月二二日

場所 東京都千代田区 法務省矯正局

一四階会議室

出席者 総数 一四名

議事

・第五一回教誨師中央研修会の目的・対象者・研修カリキュラム

2 企画実行委員会

開催日 平成二七年七月二二日

場所 東京都千代田区 法務省矯正局

一四階会議室

出席者 総数 二四名

議事

・第五一回教誨師中央研修会の役割分担

3 評価委員会

開催日 平成二八年九月二日

場所 東京都千代田区 法務省一階共用

応接室

出席者 総数 五名

議事

・第五一回教誨師中央研修会の第一回目評

価

4 企画委員会

開催日 平成二八年一〇月二五日

場所 東京都中野区 矯正会館四階第一

会議室

出席者 総数 八名

議事

・第五二回教誨師中央研修会の計画につい

て

5 教誨マニュアル作成準備委員会

開催日 平成二八年四月～二九年三月

三一回開催

＊平成二八年度管理業務関係報告

一 会議関係

主要会議

1 第一五回理事会(常会)

開催日 平成二八年五月二三日

場所 東京都中野区 矯正会館四階第一

会議室

出席者 総数 一八名

出席理事一四名・監事二名・参与

一名・事務局二名・オブザーバー

(矯正局) 一名

議事

第一号議案 『平成二七年度事業報告及び

附属明細書の承認』の件(承認事項)

第二号議案 『平成二七年度計算書類(貸

借対照表及び正味財産増減計算書)及び

附属明細書並びに財産目録の承認』の件

(承認事項)

第三号議案 『評議員会の日時及び場所並

びに目的である事項等』の件(決議事項)

第四号議案 『平成二八年度予算の補正に

関する事項』の件(決議事項)

第五号議案 『定款及び諸規定の一部改正・

制定』の件(決議事項)

第六号議案 『外部理事・評議員候補者名

簿の承認』の件(決議事項)

報告事項

①平成二七年度の寄附募金結果について

②JK Aからの補助金について

③個人賛助金検討委員会の状況について

④広報委員会の状況について

⑤その他

2

第六回評議員会(常会)

開催日 平成二八年六月一〇日

場所 東京都千代田区 法務省二〇階第

出席者 総数 二六名

出席評議員数一五名

欠席評議員数二二名

その他の出席者

副理事長四名・監事二名・参与二

名・事務局二名・オブザーバー(矯

正局) 一名

議事

第一号議案 『平成二七年度事業報告及び

附属明細書の承認』の件(決議事項)

第二号議案 『平成二七年度計算書類及び

附属明細書並びに財産目録の承認』の件

(決議事項)

第三号議案 『役員等の選任』の件(決議

事項)

第四号議案 『定款の一部改正』の件(決

議事項)

報告事項

①平成二八年度事業計画・予算について

②諸規程の一部改正・制定について

③中央研修会について

④JK Aからの補助金について

⑤平成二七年度管理業務関係報告について

第一六回理事会(臨時会)

開催日 平成二八年六月一六日

場所 東京都中野区 矯正会館四階第一

会議室

出席者 総数 一八名

出席理事一四名・監事一名・参与

一名・事務局二名

議事

第一号議案 『代表理事たる理事長の選任』
の件（決議事項）

第二号議案 『執行理事たる副理事長の選任』の件（決議事項）
報告事項

・評議員会の開催状況について

4 第一七回理事会（臨時会）

開催日 平成二八年七月四日

場所 京都市 西本願寺 開法会館三階
研修室三

出席者 総数 二〇名
西本願寺

大谷総裁

石上総長・霍野総務・森田社会
部長

教誨師連盟

出席理事一三名・監事一名・参
与二名・事務局二名

議事

第一号議案 『教誨師委嘱解嘱規程の一部
改正』の件

報告事項

5 第一八回理事会（臨時会）

開催日 平成二九年一月二六日

場所 東京都中野区 矯正会館四階第一
会議室

出席者 総数 一八名
大谷総裁

出席理事一四名・監事二名・参与
二名・事務局二名

霍野西本願寺総務・森田西本願寺
社会部長・理事長奥様

議事

第一号議案 『総裁様からの申し出事項』
の件

6 第一九回理事会（常会）

開催日 平成二九年三月三日

場所 東京都千代田区 法務省二〇階第
一会議室

出席者 総数 二九名
出席理事一四名・欠席理事二名
監事二名・参与一名・事務局二名
矯正局 富山局長 以下一〇名

議事

① 『代表理事たる理事長の選定』の件

② 『業務執行理事たる副理事長の選定』の
件

③ 『平成二九年度事業計画書及び収支予算
書の承認』の件

④ 『賛助寄附金の募金活動』の件
報告事項（代表理事・業務執行理事からの
業務報告）

① 個人賛助金検討委員会の会議状況につい
て

② 教誨師マニユアル準備委員会に関する中
間報告について

③ 教誨師研修全国大会・地方大会に関する
報告

④ その他

その他の会議

1 監事会

開催日 平成二八年四月一九日

場所 東京都中野区 矯正会館四階第二
会議室

出席者 総数 七名

榎研治監事・竹岡郁雄監事
近藤理事長・舎奈田・深山・石川
副理事長・龍田事務長

議事

2 総裁への業務報告
・平成二七年度収支決算等及び業務の監査

開催日 平成二八年七月四日
場所 京都市 西本願寺

出席者 総数 七名
大谷総裁

霍野西本願寺総務・森田西本願寺
社会部長
山田参与・平野参与・舎奈田副理
事長・龍田事務長

主な報告事項
・平成二七年度事業計画及び収支予算書に
ついて

・平成二六年度事業報告及び収支計算書に
ついて

・全国教誨師連盟創立六〇周年記念大会に
ついて

3 顧問会議
・第五〇回教誨師中央研修会について

開催日 平成二九年一月二六日
場所 東京都中央区 割烹 躍金楼

出席者 総数 九名

大谷総裁・山田参与・平野参与・
舍奈田副理事長・石川副理事長・
中川副理事長・山根副理事長・森
田西本願寺社会部長・龍田事務長
(顧問二名については、急遽欠席)

議事

- ・全国教誨師連盟の動向報告
- ・全国教誨師連盟の現状報告
- ・全国教誨師連盟の今後の展望について
- ・その他

4 管区連盟事務局長会議

開催日 平成二九年二月九日

場所 東京都中野区 矯正会館第二会議室

出席者 総数 一五名

平野参与・舍奈田副理事長・中川
副理事長・石川副理事長・山根副
理事長

札幌管区連盟 天野 広輝
仙台管区連盟 徳力 賢隆
東京管区連盟 竹岡 郁雄
名古屋管区連盟 加藤 通幸
大阪管区連盟 岩崎 慶昭
広島管区連盟 高橋 哲
高松管区連盟 上野 忠昭
福岡管区連盟 川崎 文丸
事務局 龍田恒夫・佐藤 均

連絡・協議事項

- ・個人賛助金検討委員会の結果について
- ・全国教誨師連盟の役員等の交代事務手続

きについて

- ・研修会の開催状況について
- ・JKAの補助金について
- ・教誨師研修会テーマについて
- ・その他

研修会関係費用について
会議等の日程について

5 正・副理事長会議

開催日 平成二八年四月五日～二九年三月

七日 一六回開催

6 個人賛助金検討委員会

開催日 平成二七年一〇月六日～二八年七

月二九日 七回開催

7 広報委員会

開催日 平成二八年四月四日～二九年三月

三日 八回開催

二 各種行事等への出席等

1 平成二八年五月一七日 舍奈田副理事長が
法務省大会議室で行われた、春の褒章伝達式
に参列した。

2 平成二八年六月二〇日 龍田事務長がシエ
ラトン都ホテル東京において開催された日蓮
宗教誨師会五〇周年大会に出席した。

3 平成二八年八月二六日 平野参与が天理教
本部において行われた天理教教誨師大会に出
席した。

4 平成二八年一〇月五日 舍奈田副理事長が
仏教伝道会館で行われた仏教伝道文化賞受賞
式に参列した。

5 平成二八年一〇月一五日 舍奈田副理事長

が法務省大会議室で行われた、秋の褒章伝達
式に参列した。

6 平成二八年一二月二四日 石川副理事長、
龍田事務長が真宗大谷派報恩講に参拝した。

7 平成二八年一二月二日 龍田事務長、佐藤
主事が東京管区連盟課題別研修会に参列し
た。

8 平成二九年一月五日 舍奈田副理事長、龍
田事務長が矯正協会賀詞交換会に出席した。

9 平成二九年一月六日 舍奈田副理事長、石
川副理事長、山根副理事長、龍田事務長が寄
付募金活動の一環として経団連等へ新年あい
さつ回りを行った。

10 平成二九年一月一四日 石川理事長、龍田
事務長が浄土真宗本願寺派報恩講に参拝し
た。

11 平成二九年二月二日 舍奈田副理事長が矯
正研修所で高等科研修生に対し教誨師活動に
関する講義を行った。

12 平成二九年三月三〇日 築地本願寺で行わ
れた沼田顧問の葬儀に山田参与、平野参与、
舍奈田副理事長、中川副理事長、石川副理事
長、山根副理事長、龍田事務長が出席した。

三 公益財団法人JKAの競輪公益資金補助事業
関係

1 平成二八年四月一日 平成二八年度分補
助金額内示 三、三六四、〇〇〇円

2 平成二八年五月一日 平成二八年度分補
助金交付申請書提出 三、三六四、〇〇〇円

3 平成二八年五月二〇日 平成二八年度分

補助金交付決定通知 三、三六四、〇〇〇円

4 平成二八年九月一四日 平成二九年度分補助金要望書提出 一、二、〇三三、〇〇〇円

5 平成二八年一〇月一七日 平成二八年度事業の状況に関する報告書提出

6 平成二九年二月一四日 平成二八年度分補助金精算払申請書提出

7 平成二九年三月二日 二、七九六、三七七円

8 平成二九年三月三日 二、七九六、三七七円

9 平成二八年三月一五日 平成二八年度分補助事業の完了報告書提出

10 平成二九年四月七日 平成二八年度分補助事業の補助金の額の確定通知

二、七九六、三七七円

四 その他

1 平成二八年六月二九日 内閣府に平成二七年度分の「事業報告等に係る提出書」を電子申請により提出した。

2 平成二八年七月七日 内閣府に「役員等に対する報酬支給に関する変更届」を提出した。

3 平成二八年八月二二日 内閣府に「役員等の任期満了に伴う変更届」を提出した。

4 平成二九年三月三〇日 内閣府に平成二九年度分の「事業計画等に係る提出書」を提出した。

＊平成二八年度受賞者御芳名

※生存者叙勲(春五名・秋五名 一〇名)

瑞宝小綬章

山田 義俊

瑞宝双光章

池田 玄徳

島田 智肇

鈴木 國弘

張崎 融

横田 宗忠

遠藤 了義

時田 克男

長尾 恵證

ウォルター・M・マクセイ

浄土真宗本願寺派

愛光女子学園

日蓮 宗

栃木刑務所

日蓮 宗

久里浜少年院

カトリック

川越少年刑務所

真宗大谷派

山形刑務所

臨済宗妙心寺派

高松刑務所

日蓮 宗

千葉刑務所

神社本庁

市原刑務所

高野山真言宗

高松刑務所

M・マクセイ

鹿児島刑務所

キリストの教会

一五名

藍綬褒章(春七名・秋八名)

大北 哲也

高野山真言宗

松江刑務所

小林 明雄

法華宗(陣門流)

新潟刑務所

津守 弘範

真言宗智山派

多摩少年院

中野富士夫

バプテスト(単立)

奈良少年刑務所

西村 徹也

臨済宗妙心寺派

徳島刑務所

前田 建司

大 本

美保学園

松本 武三

カトリック

大阪拘置所

井上 弘昭

真言宗大覚寺派

播磨学園

長田 善生

浄土 宗

喜連川少年院

加藤 泰裕

臨済宗妙心寺派

八街少年院

植村 悦雄

天理 教

奈良少年刑務所

小林 健 金光 教 加古川学園

阪口 隆俊 高野山真言宗 和歌山刑務所

高山 元延 曹 洞 宗 青森刑務所

仲田 周雄 天 台 宗 茨城農芸学院

橋本 信之 浄 土 宗 広島刑務所

※全国教諭師連盟総裁表彰(二六名)

山谷 敬 神社本庁 青森刑務所

井澤 隆明 浄 土 宗 山形刑務所

大喜多正洋 保守バプテスト同盟

橋立 秀文 曹 洞 宗 栃木刑務所

池田 賢勇 真宗大谷派

喜連川社会復帰促進センター

鈴木 國弘 カトリック 川越少年刑務所

時田 克男 神社本庁 市原刑務所

加藤 泰裕 臨済宗妙心寺派 八街少年院

田代 弘興 真言宗豊山派 府中刑務所

友田 達祐 浄 土 宗 静岡刑務所

森 恵司 日 蓮 宗 福井刑務所

堀 智仙 日 蓮 宗 笠松刑務所

石原 和久 真宗大谷派 名古屋刑務所

榎 研治 曹 洞 宗 名古屋刑務所

鈴木源一郎 神社本庁 豊橋刑務支所

治田 義行 真宗大谷派 滋賀刑務所

小西 正弘 天 理 教 京都刑務所

寶來 正彦 神社本庁 大阪刑務所

奈良 重雄 臨済宗妙心寺派 大阪拘置所

植村 悦雄 天理 教 神戸刑務所

田中 瑞修 融通念仏宗 奈良少年院
 上杉 宣章 真宗大谷派 鳥取刑務所
 橋本 信之 浄土宗 広島刑務所
 小川 恵眞 浄土真宗本願寺派 山口刑務所
 大庭 力 キリストの教会 福岡刑務所
 福岡拘置所
 三坂 恵人 日蓮宗 熊本刑務所

※法務大臣感謝状(二五名)

大道 光肇 曹洞宗 釧路刑務支所
 三ツ井久良蔵 天理教 秋田刑務所
 中川 文隆 神社本庁 府中刑務所
 田所 賢二 日本バプテスト同盟 松本少年刑務所

唐澤 傳 日本同盟基督教団 茨城農芸学院
 田村 晃洋 真宗大谷派 水戸刑務所
 伊藤 佳通 日蓮宗 静岡刑務所
 岩田 光哲 浄土真宗本願寺派 川越少年刑務所
 町田 明夫 天理教 多摩少年院
 澤 玄浄 浄土宗 岐阜刑務所
 田尻 和光 臨濟宗妙心寺派 笠松刑務所
 辻 良尚 浄土真宗本願寺派 名古屋刑務所
 畔柳 俊雄 金光教 名古屋刑務所
 荒山 信 真宗大谷派 名古屋刑務所
 前阪 良憲 天台眞盛宗 滋賀刑務所
 村山 雅雄 曹洞宗 大阪刑務所
 田中 瑞修 融通念仏宗 奈良少年刑務所
 大山 恵 日本基督教団 大阪拘置所
 谷川 弘顯 浄土真宗本願寺派 神戸刑務所
 浦地 洪一 日本聖公会 京都刑務所

※日本宗教連盟理事長感謝状(二名)

山下 美孝 日本基督教団 広島刑務所
 佐藤 正立 金光教 広島刑務所
 越智 憲明 浄土真宗本願寺派 松山刑務所
 三坂 恵人 日蓮宗 熊本刑務所
 古賀 祐法 真宗大谷派 福岡刑務所

山口 顯辰 日蓮宗 秋田刑務所
 近藤 哲城 浄土真宗本願寺派 川越少年刑務所
 吉田 健彦 神社本庁 喜連川少年院
 廣瀬 哲久 曹洞宗 富山刑務所
 大窪 順子 カトリック 瀬戸少年院
 中野 満輝 金光教 京都刑務所
 池田 元博 立正佼成会 岡山刑務所
 廣安 俊道 真言宗大覚寺派 尾道刑務支所
 土屋 栄巖 真言宗豊山派 松山刑務所
 難波 光裕 浄土真宗本願寺派 福岡刑務所
 名幸 俊海 高野山真言宗 福岡拘置所
 沖繩刑務所

※平成二八年度物故者御芳名

謹んで哀悼の意を表します。

黒木 源章 日蓮宗 宮崎刑務所
 中屋 隆介 日蓮宗 金沢刑務所
 野村 法慎 日蓮正宗 前橋刑務所
 伊藤 龍昭 浄土宗 榛名女子学園
 山形刑務所

追野 忠次 天理教 山口刑務所
 小保方教圓 天台宗 喜連川少年院
 佐々木 徹 浄土真宗本願寺派 大分少年院
 渡邊 賢雄 真宗大谷派 岡崎拘置支所
 名古屋刑務所
 小山 健英 天台宗 長野刑務所
 加瀬 堯正 真言宗智山派 八街少年院
 寺林 惇 真宗大谷派 大阪拘置所
 全国教誨師連盟に報告のあった一一名の方に
 いて掲載しました。

※平成二八年度寄付者御芳名

(企業団体関係)

公益財団法人 仏教伝道協会 様 金壹百五拾萬円也
 公益財団法人 矯正協会 様 金壹百萬円也
 石油連盟 様 金壹拾五萬円也
 一般社団法人 全国銀行協会 様 金壹拾萬円也
 一般社団法人 日本建設業連合会 様 金壹拾萬円也
 日本鋳業協会 様 金五萬円也
 一般社団法人 全国地方銀行協会 様 金五萬円也
 日本証券業協会 様 金五萬円也
 一般社団法人 信託協会 様 金貳萬円也
 一般社団法人 日本貿易会 様 金壹拾八萬円也
 興和株式会社 様 金壹萬円也

兼松株式会社 様	金壹萬円也
蝶理株式会社 様	金壹萬円也
阪和興業株式会社 様	金壹萬円也
住友商事株式会社 様	金壹萬円也
丸紅株式会社 様	金壹萬円也
長瀬産業株式会社 様	金壹萬円也
CBC株式会社 様	金壹萬円也
伊藤忠商事株式会社 様	金壹萬円也
双日株式会社 様	金壹萬円也
稲畑産業株式会社 様	金壹萬円也
日鉄住金物産株式会社 様	金壹萬円也
三井物産株式会社 様	金壹萬円也
JFE商事株式会社 様	金壹萬円也
豊田通商株式会社 様	金壹萬円也
三菱商事株式会社 様	金壹萬円也
岩谷産業株式会社 様	金壹萬円也
株式会社 日立ハイテクノロジーズ 様	金壹萬円也
一般社団法人 日本電機工業会 様	金壹拾三萬円也
パナソニック株式会社 様	金五萬円也
三菱電機株式会社 様	金五萬円也
富士電機株式会社 様	金壹萬円也
日本製薬団体連合会 様	金五萬円也
武田薬品工業株式会社 様	金五萬円也
東京商工会議所 様	金四拾萬円也
株式会社 フォーバル 様	金壹拾萬円也
株式会社 資生堂 様	金參萬円也
株式会社 東京都民銀行 様	金參萬円也
株式会社 三井住友銀行 様	金參萬円也
鹿島建設株式会社 様	金參萬円也

第三七回全国大会の日程変更

広島県で開催予定の第三七回教誨師全国大会の日程が、平成三〇年九月四日～五日から一〇月三十一日～十一月一日に変更することとなりました。

本年六月に当連盟の総裁が大谷光真師から大谷光淳師に代わられたことに伴うものであり、前例にならない、前総裁と新総裁が共にご出席される予定となっております。

三菱商事株式会社 様	金參萬円也
株式会社 伊藤園 様	金參萬円也
株式会社 三越伊勢丹ホールディングス 様	金參萬円也
株式会社 ジェイティービー 様	金參萬円也
東日本旅客鉄道株式会社 様	金參萬円也
本田技研工業株式会社 様	金參萬円也
(個人賛助金)	
京都府 大谷光真 様	金壹拾萬円也
東京都 舍奈田経夫 様	金壹拾萬円也
長野県 伊佐榮豊 様	金參萬円也
広島県 山根眞三 様	金參萬円也
高知県 西之宮早苗 様	金貳万円也
大阪府 安田規浩 様	金五拾萬円也
広島県 太田垣聖圓 様	金五萬円也

貸借対照表 平成29年3月31日現在 (単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減	
I 資産の部				
1. 流動資産	流動資産合計	17,276,260	20,117,515	-2,841,255
2. 固定資産	基本財産合計	118,578,162	118,710,855	-132,693
	特定資産合計	3,428,000	10,954,000	-7,526,000
	その他固定資産合計	1	1	0
	固定資産合計	122,006,163	129,664,856	-7,658,693
	資産合計	139,282,423	149,782,371	-10,499,948
II 負債の部				
1. 流動負債	流動負債合計	158,386	1,299,995	-1,141,609
2. 固定負債	固定負債合計	3,428,000	2,954,000	474,000
	負債合計	3,586,386	4,253,995	-667,609
III 正味財産の部				
1. 指定正味財産	指定正味財産合計	114,775,712	114,907,092	-131,380
	(うち基本財産への充当額)	(114,775,712)	(114,907,092)	-(131,380)
	(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
2. 一般正味財産	一般正味財産合計	20,920,325	30,621,284	-9,700,959
	(うち基本財産への充当額)	(3,802,450)	(3,803,763)	-(1,313)
	(うち特定資産への充当額)	(0)	(8,000,000)	-(8,000,000)
	正味財産合計	135,696,037	145,528,376	-9,832,339
	負債及び正味財産合計	139,282,423	149,782,371	-10,499,948

平成28年度正味財産増減計算書内訳表 平成28年4月1日から平成29年3月31日まで (単位:円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	当年度計	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1)経常収益					
①基本財産運用益	359,663	239,776	599,439	600,937	-1,498
②受取会費	5,538,000	3,692,000	9,230,000	9,290,000	-60,000
③受取補助金等	3,096,377	0	3,096,377	3,664,000	-567,623
④受取寄附金	20,770,800	13,847,200	34,618,000	30,647,000	3,971,000
⑤雑収益	984,000	305,096	1,289,096	2,165,170	-876,074
経常収益計	30,748,840	18,084,072	48,832,912	46,367,107	2,465,805
(2)経常費用					
給料手当	4,493,268	2,995,512	7,488,780	7,157,131	331,649
退職給付費用	284,400	189,600	474,000	459,000	15,000
法定福利費	621,482	414,322	1,035,804	1,021,106	14,698
役員報酬	108,923	319,246	428,169	0	428,169
地方研修委託費	28,773,275		28,773,275	16,934,142	11,839,133
旅費交通費	3,588,340	6,321,700	9,910,040	9,905,520	4,520
通信運搬費	624,893	663,013	1,287,906	826,931	460,975
消耗什器備品費	0	197,640	197,640	6,112	191,528
減価償却費	0	0	0	124,238	-124,238
消耗品費	315,181	39,478	354,659	157,634	197,025
印刷製本費	1,970,526	1,435,860	3,406,386	3,073,478	332,908
役務費	274,870	123,660	398,530	642,890	-244,360
会議費	1,296,539	920,391	2,216,930	2,789,984	-573,054
顕彰費	292,213	147,567	439,780	340,700	99,080
慶弔儀礼費	92,592	66,962	159,554	241,442	-81,888
賃借料	100,444	0	100,444	55,570	44,874
諸謝金	322,974	1,650	324,624	76,200	248,424
租税公課	0	1,058,400	1,058,400	1,060,250	-1,850
顧問報酬		31,866	31,866	31,426	440
支払手数料	16,798	42,380	59,178	96,098	-36,920
諸会費		49,539	49,539	53,698	-4,159
事務費	74,309	87,738	162,047	80,547	81,500
雑費	176,320		176,320	10,000	166,320
経常費用計	43,427,347	15,106,524	58,533,871	45,144,097	13,389,774
当期経常増減額	-12,678,507	2,977,548	-9,700,959	1,223,010	-10,923,969
2. 経常外増減の部					
(1)経常外収益					
退職給付引当資産取崩収入				0	0
経常外収益計	0	0	0	0	0
(2)経常外費用					
経常外費用計	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	-12,678,507	2,977,548	-9,700,959	1,223,010	-10,923,969
一般正味財産期首残高	-3,126,867	33,748,151	30,621,284	29,398,274	1,223,010
一般正味財産期末残高	-15,805,374	36,725,699	20,920,325	30,621,284	-9,700,959
II 指定正味財産増減の部					
1. 指定正味財産増加額					
基本財産運用益	275,433	183,622	459,055	460,555	-1,500
指定正味財産増加額計	275,433	183,622	459,055	460,555	-1,500
2. 一般正味財産への振替額					
一般正味財産への振替額	354,261	236,174	590,435	591,935	-1,500
一般正味財産への振替額計	354,261	236,174	590,435	591,935	-1,500
当期指定正味財産増減額	-78,828	-52,552	-131,380	-131,380	0
指定正味財産期首残高	68,944,255	45,962,837	114,907,092	115,038,472	-131,380
指定正味財産期末残高	68,865,427	45,910,285	114,775,712	114,907,092	-131,380
III 正味財産期末残高	53,060,053	82,635,984	135,696,037	145,528,376	-9,832,339

財産目録

平成29年3月31日現在 (単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産) 現金	手元保管	運転資金として	364,678
預金	普通預金	運転資金として	14,895,835
郵便振替	ゆうちょ銀行新井支店	運転資金として	1,652,445
前払金	高松管区研修委託費		363,302
流動資産合計			17,276,260
(固定資産) 基本財産	投資有価証券	第45回変動利付国債(15年)他	118,578,162
特定資産	定額預金	中野新井郵便局	3,428,000
その他固定資産	什器備品	カードプリンタ	1
固定資産合計		退職給付引当金として積み立てている。 教誨師委嘱業務用	122,006,163
資産合計			139,282,423
(流動負債) 未払金	社会保険庁に対する未払金	雇用者負担分社会保険料	66,852
預り金	社会保険庁に対する支払い分	本人負担分社会保険料	65,931
	国税庁に対する支払い分	源泉徴収税	25,603
流動負債合計			158,386
(固定負債) 退職給付引当金	従業員に対するもの	従業員2名に対する退職金の支払いに備えたもの	3,428,000
固定負債合計			3,428,000
負債合計			3,586,386
正味財産			135,696,037

✻ 平成二九年度事業計画

一 教誨師研修事業

教誨師及び教誨師になろうとする宗教家を対象とし、教誨活動を充実発展させるために教誨師として必要な幅広い知識の蓄積と教誨技術の習得、向上を図るため、全ての教誨師等が均しく研修会に参加できるように中央研修会を行うとともに各矯正管区教誨師連盟(任意団体)に委託して毎年開催県を変えながら全国八カ所の地方において能力開発のための研修を行う。

また、教誨師研修会に参加できなかった教誨師等に対しても同様の知識等の吸収を可能ならしめるため、教誨師中央研修会の状況を記録した機関紙「教誨」及び地方研修会を含めた記録を電子化した研修会記録CDを毎年一回、当連盟の活動状況及び主な教宗団における教誨師の研修状況等を記載した機関紙「教誨師連盟だより」を年二回発行し全ての教誨師、矯正施設、並びに多くの教宗団、その他に無料で頒布する。「教誨マニュアル(改訂版)」の発行が遅延したため、前年度予算の繰り越し分がある。

「教誨マニュアル(改訂版)」の別冊として「教誨事例集」を作成し、無料頒布する。

1 第五二回教誨師中央研修会

日程 平成二九年八月二九日(火)～三一
日(木)

場所 東京都千代田区

参加予定人員 八〇名

2 第五三回札幌矯正管区教誨師研修大会

日程 平成二九年六月二〇日(火)～二二

日(水)

場所 北海道網走市

参加予定人員 一〇九名

3 第五九回仙台矯正管区教誨師研修秋田大会

日程 平成二九年一〇月五日(木)～六日
(金)

場所 秋田県秋田市

参加予定人員 一九五名

4 第六〇回東京矯正管区教誨師研修茨城大会

日程 平成二九年六月二二日(木)～二三
日(金)

場所 茨城県つくば市

参加予定人員 三三一名

5 第六一回名古屋矯正管区教誨師研修大会

日程 平成二九年六月一三日(火)～一四
日(水)

場所 石川県金沢市

参加予定人員 一五〇名

6 第六五回大阪矯正管区教誨師研修大会

日程 平成二九年一月一七日(金)

場所 大阪府北区

7 参加予定人員 二五〇名

第七回広島矯正管区教誨師研修会

日程 平成二九年六月二九日(木)

場所 山口県山口市

参加予定人員 一七五名

8 平成二九年度高松矯正管区教誨師研修会

日程 平成二九年七月三日(月)～四日
(火)

場所 徳島県徳島市

参加予定人員 七九名

9 第四二回福岡矯正管区教誨師研修会

日程 平成二九年一月六日(月)

場所 鹿児島県鹿児島市

参加予定人員 一九五名

予算額

中央研修会

費用総額 一、八一二、〇〇〇円

参加費等収入 七〇〇、〇〇〇円

地方研修会(八カ所)

費用総額 一七、七〇五、〇〇〇円

補助金等収入 三、一〇〇、〇〇〇円

「教誨」誌

費用総額 一、四五〇、〇〇〇円

研修会記録CD

費用総額 一六〇、〇〇〇円

「教誨師連盟だより」

費用総額 八〇〇、〇〇〇円

「教誨マニユアル」

費用総額 三、三八〇、〇〇〇円

二 教誨師顕彰等事業

長年多数回にわたり教誨活動に従事している教誨師を顕彰し、当人はもとより他の教誨師にも励みとなり、更に教誨活動に精励するよう鼓舞するとともに、矯正施設においてボランティアとしての教誨活動が被収容者等の改善更生への一助となっていることを広く社会に発信する事業である。本年度は連盟創立六〇周年記念教誨師大会において顕彰する。

費用総額 一、一六一、〇〇〇円

三 教誨活動等に関する情報収集等事業

より有意義な研修を計画し、また教誨師としてより有為な宗教家を推薦してもらうため、教誨師研修や教誨師選任に関して、教宗団代表者から情報を得、また関連事項の調整、並びに教誨活動の活発化等のための提言事業

教宗団の本部が集中している京都と東京で、

情報交換等の協議会を行う。

費用総額 六七七、〇〇〇円

法務省矯正局との意見交換会

費用総額 三五〇、〇〇〇円

四 教誨師選任事業

憲法の規定により国自体の宗教活動が禁止されていることから、教誨活動を行う教誨師を選ぶために、国は自ら宗教家と接触することができない。

国に代わり、全国の矯正施設が必要とする教誨師を選任するため関係する宗教団体と協議して有能な宗教家を推薦してもらい、あるいは教誨師を希望する宗教家に対してその資格を審査し、適切な矯正施設へ紹介する事業。ちなみに現在一、八六〇名の教誨師を擁し、その所属する教宗団は一〇〇を超えている。また、毎年一〇〇名近くの宗教家を新たに教誨師として委嘱している。

教誨師の選任が公正に行われていることを証するため、矯正施設別の所属教誨師名を記載した教誨師名簿を二年に一回発行し、全ての教誨師、矯正施設、並びに多くの教宗団、その他に無料で頒布している。

費用総額 二二〇、〇〇〇円

教誨師選任

費用総額 二二〇、〇〇〇円

「全国教誨師会員名簿」

費用総額 一、二五〇、〇〇〇円

五 教誨活動充実発展のための事業

被収容者には矯正施設に入ったとき、施設側から教誨に関する簡単な説明を受けてはいるが、日々の生活に関する多くの細かな事柄をおぼえなければならぬ時に、教誨に関する説明がどの程度理解されるか、はなはだ心もとない。教誨に関する説明のDVDを作成し、施設に入ったときや、週に一回、あるいは月に一回、テレビのコマーシャルのように放映されると、多くの被収容者に理解され、自ら教誨を受けようという気持ちになることが期待される。作成されたDVDは全国の矯正施設に無料配布し、入所時指導や刑執行開始時の指導、日々の連絡事項の一部として活用してもらおうようにする。

この件については法務省矯正局の承認を内々に受けている。

当年度は、委員会を設置し、内容等に対する検討を行い、デモ作品の作成まで行いたい。

検討会議開催

費用総額 二二〇、〇〇〇円

共通経費

事業に要する費用額合計

一九七、〇〇〇円

○借入れによる資金調達及び設備投資の予定はない。

平成29年度正味財産増減予算書

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで (単位:円)

科 目	公益目的事業会計	法人会計	平成29年度予算(A)	平成28年度予算(B)	増減(A)-(B)
I 一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1)経常収益					
基本財産運用益	360,000	240,000	600,000	600,000	0
受取会費	5,580,000	3,720,000	9,300,000	9,300,000	0
受取補助金等	3,600,000	0	3,600,000	3,600,000	0
受取寄付金	16,800,000	11,200,000	28,000,000	34,317,000	-6,317,000
雑収益	1,100,000	202,000	1,302,000	1,653,000	-351,000
経常収益計	27,440,000	15,362,000	42,802,000	49,470,000	-6,668,000
(2)経常費用					
給料手当	4,950,000	3,300,000	8,250,000	7,489,000	761,000
退職給付費用	313,200	208,800	522,000	573,000	-51,000
法定福利費	685,200	456,800	1,142,000	978,000	164,000
役員報酬	260,000	510,000	770,000		770,000
地方研修委託費	17,128,000		17,128,000	25,720,000	-8,592,000
旅費交通費	2,840,000	3,307,000	6,147,000	7,970,000	-1,823,000
通信運搬費	932,000	466,000	1,398,000	1,070,000	328,000
消耗什器備品費	0	50,000	50,000	10,000	40,000
減価償却費	0		0	0	0
消耗品費	193,000	150,000	343,000	281,000	62,000
印刷製本費	6,085,000	1,210,000	7,295,000	6,270,000	1,025,000
役務費	350,000	190,000	540,000	780,000	-240,000
会議費	880,000	926,000	1,806,000	2,480,000	-674,000
顕彰費	300,000		300,000	200,000	100,000
慶弔儀礼費	120,000	120,000	240,000	260,000	-20,000
賃借料	60,000	50,000	110,000	200,000	-90,000
諸謝金	100,000		100,000	600,000	-500,000
租税公課	2,000	1,000	3,000	3,000	0
顧問報酬		1,059,000	1,059,000	1,059,000	0
支払手数料	12,000	35,000	47,000	50,000	-3,000
諸会費		60,000	60,000	50,000	10,000
事務費	80,000	50,000	130,000	140,000	-10,000
雑費	10,000	30,000	40,000	20,000	20,000
経常費用計	35,300,400	12,179,600	47,480,000	56,203,000	-8,723,000
当期経常増減額	-7,860,400	3,182,400	-4,678,000	-6,733,000	2,055,000
2. 経常外増減の部					
(1)経常外収益					
退職給付引当資産取崩収入			0		0
経常外収益計	0	0	0	0	0
(2)経常外費用					
経常外費用計	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0
当期一般正味財産増減額	-7,860,400	3,182,400	-4,678,000	-6,733,000	2,055,000
一般正味財産期首残高	-15,118,667	39,006,951	23,888,284	23,324,035	564,249
一般正味財産期末残高	-22,979,067	42,189,351	19,210,284	16,591,035	2,619,249
II 指定正味財産増減の部			0		0
1. 指定正味財産増加額					
指定正味財産増加額計					
2. 一般正味財産への振替額					
一般正味財産への振替額	-78,828	-52,552	-131,380	-131,380	0
当期指定正味財産増減額	-78,828	-52,552	-131,380	-131,380	0
指定正味財産期首残高	68,865,427	45,910,285	114,775,712	114,907,092	-131,380
指定正味財産期末残高	68,786,599	45,857,733	114,644,332	114,775,712	-131,380
III 正味財産期末残高	45,807,532	88,047,084	133,854,616	131,366,747	2,487,869

(注) 平成28年度予算の期首残高は、平成27年度正味財産増減計算書の期末残高とした。

平成29年度予算の期首残高は、平成27年度正味財産増減計算書の期末残高から平成28年度正味財産増減予算書の正味財産増減額を加減した額とした。

✿ 公益財団法人JKAの公益資金補助事業

※ 平成二九年度も競輪公益資金補助事業となります。

一 平成二八年度の競輪公益資金による補助金は、平成二九年三月三日、管区研修会担当事務局に次のとおり送金をしました。平成二八年度教誨師研修事業で残余の金額が発生しましたので減額されました。

札幌管区	七〇二、八〇〇円(旭川)
仙台管区	二八五、九三〇円(福島)
東京管区	五三三、五五七円(東京)
名古屋管区	三八八、七四〇円(岐阜)
広島管区	三二四、三三〇円(岡山)
高松管区	一二九、六七五円(香川)
福岡管区	二五四、五四五円(福岡)
中 央	一七六、八〇〇円
総 額	二、七九六、三七七円

二 平成二九年度の競輪公益資金による補助事業総額を二四、〇六六、五〇〇円とし、補助金の対象となる半額相当の一、二、〇三三、〇〇〇円を申請しましたが、本年四月一日付けで補助金総額六、七二八、〇〇〇円の内定通知書の伝達がありました(JKAからの補助金額は、三、三六四、〇〇〇円)。補助金額は、平成二七年度、平成二八年度と三年間同額であり、減額はありませんでした。

平成二九年度の各管区へのJKAからの補助

金(計画分)につきましては、左記のとおりです。

札幌管区	五一九、〇〇〇円(網走)
仙台管区	五〇五、〇〇〇円(秋田)
東京管区	五五〇、〇〇〇円(茨城)
名古屋管区	四五〇、〇〇〇円(石川)
広島管区	四九〇、〇〇〇円(山口)
高松管区	一九〇、〇〇〇円(徳島)
福岡管区	五六〇、〇〇〇円(鹿児島)
中 央	一〇〇、〇〇〇円
総 額	三、三六四、〇〇〇円

三 補助事業として研修会を実施する担当事務局は、証拠書類等の処理について「本年四月十九日付け補助事業研修会支出証拠及び研修会事務処理方法について」を参考にしてください。残余の金額は全て減額処理されますのでご注意ください。

四 公益資金を受けているJKAに報告書を提出するため、研修終了後速やかに実施報告書及び証拠書類を提出願います。

研修会実施証拠写真は必ず日付の入力を設定して、デジタルカメラで撮影してください。撮影をしたデータは電子ファイルとしてCD等に焼き付けて、関係書類とともに送付するか、電子メールに添付して送付してください。プリントした写真を送付する場合には必ずデジタル写真用印画紙にプリントアウトしたものを送付するようにしてください。

五 研修会終了後の決算書(証拠書類)は、研修会終了後速やかに処理を行って提出してください。連盟事務局ではJKAに精算払申請書を作成して、書類を提出しますが、各研修会終了後の証拠書類送付が遅れると精算ができずに申請が遅れることとなります。精算払申請が終了しないとJKAから公益資金補助金が支払われない状況になりますので、くれぐれも速やかに証拠書類等を提出するように願います。

六 平成三〇年度の補助金要望書については、研修会を担当する事務局については、各管区連盟を通して関係書類を提出してください。(提出期限は、平成二九年九月二二日)

競輪公益資金による

補助事業完了のお知らせ

この度、平成二八年度の競輪公益資金の補助金を受けて、次の事業を完了いたしました。

記

- 1 事業名
平成二八年度地域社会の安全・安心に資する活動補助事業(教誨師研修会の開催)
- 2 事業の内容
ア 教誨師中央研修会
イ 教誨師管区研修会(全国七か所)
- 3 補助金額 二、七九六、三七七円
- 4 完了年月日 平成二八年十一月九日